

平成 30 年度事業報告書

I. 総括的概要

スローガン 会員事業者の経営力向上と商工会の支援力強化を目指して一
 商工会は行きます 聞きます 提案します
 ～会員満足向上運動～

中小・小規模事業者を取り巻く環境は、地域経済の低迷等の構造変化、経営者の高齢化、後継者不足等依然として厳しい状況が続きました。

また、全国各地で台風や大雨による被害が相次ぎ発生し、商工会関係者にも大きな被害が生じました。特に、7月の西日本豪雨や台風21号では、県内でも多くの地域で浸水被害が起きただけでなく、関西国際空港の閉鎖による観光客の予約キャンセル等間接的な被害も発生しました。

一方、兵庫県では、兵庫県政 150 周年を迎えたことから、記念事業の募集が行われ、県内の商工会地区でも様々な事業が実施されました。県女性部連合会において、「商工会女性部全国大会」を開催し、兵庫県を全国に PR する絶好の機会と位置付け、県民連携事業の一環として取り組みました。

さらに、姫路市商工会においても西日本ではじめて「ニッポン全国鍋グランプリ」を開催し、商工会地域からの情報発信に取り組みました。

こうした中、県連合会では商工会と連携を図り、事業承継に加え平成 31 年度からの消費税増税、軽減税率制度の導入に向けた中小・小規模事業者の適正な転嫁のための環境整備の推進を図りました。

また、全国商工会連合会の「スーパーバイザー派遣事業」の採択を受け、初年度として商工会へ専門家を派遣し、チーフコーディネーターへの事業承継相談支援・指導を実施しました。

加えて、小規模事業者が減少する中、経営発達支援事業のより一層の推進を図るため、県内商工会の要望を取りまとめた要望書で最重点要望にあげた「補助対象職員設置基準の見直し」については、基準の見直しには至りませんでしたが、県当局のご理解をいただき、新たに伴走型指導員・支援員の設置により小規模事業者への支援体制の整備を図ることができました。

上記のような特筆すべき事項とともに、県連合会では平成 29 年度に続き「地域活力増進事業」や「ひょうご『まちおこし』支援事業」「異業種交流活性化支援事業」等各種助成事業にも取り組みました。

これらについては、3 本の柱（「地域活力の増進」「商工会等の組織強化」「会員サービスの向上」）ごとに列举いたします。

II. 項目別事業概況

1. 地域活力の増進

1) 地域活力増進事業の実施

「地域活力増進事業」は、地域にある農林水産物や伝統工芸、自然、名所旧跡、文化財、祭りなど魅力的で輝いている資源を活用し、衰退しつつある地域経済を再生し、地域に活力を取り戻すことを目的に実施いたしました。

平成 29 年 12 月に各商工会へ事業提案の募集を行なったところ、予算を上回る 21 事業の応募があり、14 商工会・19 事業を採択いたしました。

その内訳は、満額採択が 2 事業、一部減額が 17 事業となりました。採択事業の中でも、宍粟市商工会の「『しそ』を活用したしそショップ商品化事業」は、宍粟市=しそというイメージの強化・定着を図るだけでなく、宍粟市のしその品質の高さを伝え、新商品を開発するというユニークなものでした。

なお、今年度は県連合会直轄により「情報発信支援事業」を実施しました。

2) ひょうご「まちおこし」支援事業の実施

ひょうご「まちおこし」支援事業は、地域経済の総合的な活性化を図るため、地域ブランドの開発、地産地消などの取り組みに対する支援に加え、新たに農業者等他団体との連携を通じた新事業展開や地域産業の戦略的な競争力強化を図ることを目的に実施しました。

平成 29 年 12 月に各商工会へ事業提案の募集を行なったところ、予算を上回る 14 事業の応募があり、審査会において、10 商工会 2 振興協議会・14 事業を採択いたしました。その内訳は、満額採択が 5 事業、一部減額が 9 事業となりました。

地域資源の活用や大学・農業団体・観光協会等地域の関係団体との連携による新製品・新商品等の開発、販路開拓のためのビジネスマッチング事業や地域の活力向上のための共同研究など総合的な取組みを一層推進することができました。

特に朝来市商工会が取り組んだ「竹田城跡の国内・訪日外国人観光客を対象とした着地型観光コンテンツの開発と海外セールス」においては、大学、地元企業、IT 業者と連携し、IT (AR) を活用した観光ブックを作成し、観光客の誘致に貢献することができました。

また、今年度も県連合会直轄により「アグリフード EXPO 大阪 2019」に出展しました。

3) 労働環境対策事業の実施

商工会がコーディネート機能を發揮し、事業者等が共同で勤労者の福祉向上や子育てと仕事が両立できる労働環境の整備等を行い、地域中小・小規模企業における人材の確保と職場定着の促進を図りました。また、事業者等と勤労者が共に安心して働くことのできる場を提供する事業を実施しました。

- ① より働きやすい労働条件の整備
- ② 職場の安全・安心の確保向上
- ③ 人材の確保と能力向上
- ④ 経営力強化等による雇用の安定

- ⑤ 企業ボランティア活動等の社会貢献活動
- ⑥ 従業員の資格取得等資質向上、職場安全衛生による労働環境の整備

4) 産学連携事業の推進

兵庫県立大学・神戸芸術工科大学・阪南大学・関西学院大学の4大学と「地域の隠れた魅力を観光振興に活用するためのモデル策定事業」「養父市大屋地域における観光事業の実践的な展開事業」「観光動態調査の実施による学生の活用・活躍、および若手人材の獲得・育成プラットフォームの構築」「篠山建築学校」などの産学連携事業を行いました。

今年度は、各商工会からの応募による4事業(4商工会)に加え、県連合会直轄事業として、兵庫県立大学と連携し、豊岡市の地域中小企業の存立基盤強化の調査を実施、また豊岡市出石町の地域活性化策の提案及び三田市の1事業所の経営改善提案事業を実施しました。

5) 異業種交流活性化支援事業の推進

製造・販売・金融・技術・デザインなどの各種の専門家からなる異業種連携アドバイザー等の助言・指導や県内産業支援団体等で構成する異業種交流活性化支援会議、ひょうご産業活性化センターに設置した異業種連携相談室などの支援体制の活用を通じ、参加する中小・小規模企業者等が、新たなビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘するきっかけを掴むとともに、従来にない視点やセンスを加え、マーケットや消費者のニーズを踏まえた商品・サービスの高付加価値化等、新たな活動の広がりに繋げていくことを目的に事業を実施しました。

また、地区商工会連絡協議会ごとの特有の課題やニーズを踏まえ、ビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘する場を提供し、連携による新分野進出等を支援するため、県下で26グループの事業を実施しました。

6) 情報発信支援事業の実施

過疎化・高齢化が進んでいる商工会地域においては、都市部に比較してIT利活用の取り組みが遅れている状況にあります。さらに、人口減少社会にあって、特に若年者の流出が進んでいるため、地域内の購買力の落ち込みが顕著であります。

こうした中、小規模事業者に対し、情報発信に必要なWEB環境の確保・充実を支援し、地域外の新たな顧客獲得のための情報発信力の底上げを図ることを目的に情報発信支援員を設置し、次の事業を実施しました。

- ① IT活用促進
- ② 情報発信力向上支援
- ③ 販路拡大・出店支援

7) 専門指導体制の拡充強化

(1) 広域指導センターによる専門的支援体制の強化

地域商工業者の経営課題の解決、地域資源を活用した新事業の展開、農商工連携、まちづくりの課題追求など、中小企業者の経営革新や地域の活性化を図るべく、専門分野別にチーフアドバイザーを12名配置し、高度で多様な中小企業・小規模事業者のニーズに対し各商工会の要望に応じた指導を行いました。

また、チーフアドバイザー以外の専門家についてもグループウェア内で専門家

リストを作成し各商工会職員に対し専門家の支援実績等の情報提供を行いました。その他、事業承継、経営力向上計画策定支援など商工会からの要望に応じた指導も行いました。

(2) 課題別経営サポート事業の実施

商工会が開催する課題別研修会の講師として、小規模事業者等が必要とする専門的知識を有する者を要請に応じて派遣し、具体的・実践的な指導・助言活動を展開しました。

集団指導としては、「創業セミナー」など 15 商工会の 19 事業及び県連合会において県下 3 カ所で「消費税軽減税率対応セミナー」を実施しました。

また、個別指導としては、セミナー実施後、創業や経営革新などの実施に至るために事後指導が必要であり、そのセミナー等のフォローアップとして実施しました。また、多様化・高度化する企業ニーズに迅速に対応するため、高度な課題をもつ企業等に対して該当する専門家を派遣し、企業の経営体質の強化を支援しました。

8) 金融対策事業の拡充強化

日本政策金融公庫のマル経融資制度及び県中小企業融資制度等を活用して小規模事業者に対する金融の円滑化を図りました。また、国、県の金融施策等の情報を積極的に提供いたしました。その他、WEB 研修などによる限度額拡充対応講座の実施や、県下 4 カ所で金融審査委員を対象とした研修会を開催しました。

- ① 県中小企業融資制度の活用
- ② その他各種融資制度の活用
- ③ 金融審査委員研修会の開催
- ④ 金融施策に係る情報提供
- ⑤ 関係機関との連携の強化

9) 経営環境改善事業

地域中小企業の経営環境改善に資するため、容器包装リサイクル法や中小企業 PL 保険制度の説明・普及を行いました。

- ① 容器包装リサイクル業務委託に関する研修会の周知
- ② 中小企業 PL 保険制度の周知
- ③ GS1 (JAN) コードに関する周知及び手続き

10) がんばる小規模事業者等支援事業の実施

県の「中小企業の振興に関する条例」に基づき、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の販路開拓等の取り組みを支援するために実施しました。

今年度は 8 商工会 10 事業所から申請があり、全件採択(内 2 件廃止)。販路開拓に向けた事業に取り組む小規模事業者等に対して、それに要する経費の一部を補助し、小規模事業者における最大の経営課題でもある営業・販路開拓に係る事業計画を策定し、支援を行いました。また、事業後の効果測定を令和元年 5 月に実施する予定です。

11) 小規模事業者支援パッケージ事業の実施（受託事業）

(1) 持続化補助金地方事務局設置

小規模事業者が持続的な経営に向け経営計画に基づいて取り組む、創意工夫を凝らした地道な販路開拓等を支援し、地域の原動力となる小規模事業者の活性化を図ることを目的として国が実施している「小規模事業者持続化補助金」事業の円滑な遂行及び適正な管理を行うことを目的として、昨年度に引き続き、全国連から委託を受け、地方事務局を設置し、事務処理を行いました。7名のコーディネーターを設置し、各商工会への補助金申請、報告書作成支援・指導を行いました。また、本年度も円滑な事業実施のため、希望する商工会・採択者に対し巡回支援・指導を実施しました。

平成29年度補正では、一般型、被災地域型あわせて465件の応募があり、268件が採択されました。そのうち、249件が事業を完了し、約1億3百万円の補助金の支払いが行われました。

12) 消費税軽減税率対策窓口相談等事業（受託事業）

令和元年10月から消費税率10パーセントへの引き上げと軽減税率制度の導入が予定されています。中小企業・小規模事業者が消費税を価格転嫁できるか、また新制度を円滑に実施・運用できるかが懸念されています。

このため、昨年度に引き続き、全国商工会連合会から委託を受け、商工会に相談窓口を設置するなど本事業に取り組みました。

具体的には、消費税価格転嫁や軽減税率制度を周知・徹底するための事業者向け講習会、職員向け研修会等を開催しました。また個別相談会、専門家派遣等を行い、中小企業・小規模事業者が適正に消費税転嫁、実施・運用できる環境整備に努めました。

今年度は各商工会で専門家派遣を316件実施し、34の講習会を開催し、中小・小規模企業者等が受講しました。

13) 経営発達支援計画策定の支援

「経営発達支援計画」の県内認定商工会は、第6回目で26商工会となりました。計画認定に向けてチーフアドバイザー派遣等の計画策定支援を行ないました。

14) スーパーバイザー派遣事業の実施（受託事業）

経営指導員等の指導・教育を行うスーパーバイザーを全国連が選定・任命したうえで、事業を実施する都道府県連に派遣し、経営革新計画認定、経営力向上計画認定等の特定の分野について、集中的にOJT(On-the-Job Training)や研修等を実施することにより、経営指導員等の資質や支援能力の向上を図り、中小企業・小規模事業者への支援体制を充実させることを目的として、スーパーバイザー5名の派遣を受け、商工会巡回による指導を行いました。特に本年度は事業承継支援能力の向上に注力しました。

2. 商工会等の組織強化

1) 商工会組織強化対策の実施

商工会を取り巻く環境は、少子高齢化・過疎化による地域経済の疲弊や会員数の減少・組織率の低下など、極めて厳しい局面にあります。

そのような中、平成 26 年 6 月に一部改正された「小規模事業者支援法」では、商工会は地域の小規模事業者に寄り添う「伴走型」の支援者として役割が明確化され、より一層その活動に期待が寄せられるものとなりました。

よって、商工会の経営改善普及事業の基礎である巡回訪問をきめ細かく行い、多様化・高度化する会員ニーズへの対応を目指しました。

(1) 巡回訪問の推進・強化（会員満足向上運動の展開）

商工会活動の原点は、職員が小規模事業者をあまねく巡回訪問し、きめ細やかな経営支援サービスを提供することです。

また、巡回訪問は、会員増強、経営革新認定企業の輩出、さらには良好な地域コミュニティを維持形成するための課題の発掘等の観点からも重要であり、商工会の巡回機能の発揮は、会員事業者だけではなく地域住民や行政からも求められている状況にあります。

こうしたことから、昨年度に引き続き「商工会は行きます 聞きます 提案します～会員満足向上運動～」をキャッチフレーズとして掲げ、巡回訪問の徹底により会員事業者の経営力向上を図り、職員が会員事業者の満足や喜びを共感するとともに、“提案する商工会”の実現に組織をあげて取り組みました。

具体的には、経営指導員をはじめとする商工会職員が計画的・組織的に巡回訪問を行い、各種制度説明や専門家派遣を実施するとともに、新規会員の加入促進につながるきめ細やかな活動を展開いたしました。これにより、信頼され、役に立つ商工会を目指しました。

(2) 巡回訪問を通じた支援機能・サービス強化による会員数、組織率の向上

近年、小規模事業者数の減少とともに会員数も減少し、平成 30 年 3 月末において、会員数 23,590 となり、前年度より 120 の減となっています。

厳しい経済状況の中で商工会が、地域総合経済団体としての機能を発揮し、その意見が地域商工業者の総意として内外に強く受け止められるためには、高い組織率が重要です。そのため、新規会員発掘と未加入者への加入促進を図り、県内商工会が一丸となって組織率の向上に取り組みました。

(3) 財政力の強化

会員への経営支援や地域貢献活動の強化のため自主財源の確保は不可欠です。

県下全ての商工会が、地域の実情に応じた財政力強化事業に積極的に取り組み、収入に占める自己財源の向上に取り組みました。

(4) 商工会役職員に対する共済事業の運営等

- ① 商工会職員退職金共済制度
- ② 全国商工会職員年金共済制度
- ③ 全国商工会職員グループ保険制度

2) 商工会役職員研修等の実施

(1) 役員研修会

現下の厳しい経済情勢の中、商工会は、地域活性化の担い手として一層の機能強化を迫られています。このため、商工会幹部研修会を開催し、商工会役員としての使命を認識するとともにその意識改革を図りました。

(2) 職員研修会

今年度の職員研修は、職員の職責に応じた『階層別コース』、事業所支援を行う際において、必要となる知識を学ぶ『経営支援専門コース』の2つに区分し、目的に応じて全職員の資質向上を図りました。

- ① 商工会管理者研修会（事務局長等研修会）
- ② 新任事務局長研修会
- ③ 新任職員研修会
- ④ チーフコーディネーター研修連絡会
- ⑤ 商工会管理マネジメント研修会
- ⑥ ロジカルシンキング研修会
- ⑦ コミュニケーション能力研修会
- ⑧ 事業承継研修会
- ⑨ 経営革新計画策定支援研修
- ⑩ 創業支援研修会
- ⑪ 企業会計研修会
- ⑫ IT・IoT 活用研修会
- ⑬ 税務・労務研修会
- ⑭ 地域経済活性化支援費補助金等担当者研修会
- ⑮ 職員育成研修会（経営支援事例発表大会）
- ⑯ 全国統一演習研修事業(WEB研修)
- ⑰ 中小機構研修への派遣

(3) 青年部・女性部の育成指導及び支援

商工会青年部・女性部組織の拡充・強化に努めるとともに、将来の幹部の育成指導を図るため、青年部・女性部活動推進事業による積極的な支援を行いました。

また、神戸市で2,000名を超える参加者のもと商工会女性部全国大会を開催しました。

- ① 提案公募型地区事業の推進
- ② 幹部講習会の実施
- ③ 部会活動支援事業の推進
- ④ 近畿ブロック青年部交流研修会の実施
- ⑤ 近畿ブロック女性部交流研修会への参加
- ⑥ 商工会青年部指導者県外交流研修への参加
- ⑦ 商工会女性部全国大会の開催

(4) 商工青年同友会の育成指導及び支援

同友会活動のさらなる充実を図るため、委員会を設置して青年部や他の団体との連携や今後の事業等の見直しを行い、会員向けの研修会を開催しました。

(5) 商工会職員協議会の育成及び支援

主な事業として慶弔、資格取得等給付、支部活動の支援、また職員研修の一環として「第7回経営支援事例発表兵庫大会」を開催しました。各支部1名の代表が、これまで熱心に取り組んだ会員事業所の経営支援事例を発表しました。

これは、様々な経営支援事例の共有による全体のスキルアップを目的としており、今年度は多可町商工会の横畠沢磨氏が10月26日に行われた近畿大会、12月10日に行われた全国大会でも最優秀賞を受賞し、職員のモチベーションアップとともに、行政はじめ関係者等に対して商工会活動への理解を深めることにも大きく貢献しました。

一方、職員協議会の役員は県連合会の人事管理委員会及び人事課題等検討委員会の委員として、職員代表の立場でその待遇等に関わる諸問題に対し建議を行いました。

3) IT利活用の推進

厳しい経済環境の中、小規模事業者を元気にするため、事業者の基本情報や税務・財務情報、更に、これまでに行った経営指導の効果等に基づくきめ細かな支援が求められています。

この課題解決に向け、県連合会及び商工会同士のネットワークの構築や小規模事業者に向けたIT活用の推進を行いました。

(1) ネットワークを活用した情報共有・連携

- ① 各商工会間の情報共有やコミュニケーション、業務の合理化を支援するためのグループウェアの活用
- ② 事業者の基本情報を整備するための「商工会基幹システム」の活用
- ③ 経営指導の情報を共有するための「小規模事業者支援システム」の活用
- ④ 経営サポートに活用するための情報データベースの整備
- ⑤ IT専門家からなる「情報発信支援員」によるIT利活用への意識向上を含め、業務効率化の支援

(2) 小規模事業者の記帳機械化支援

- ① ネットde記帳の活用
- ② 職員向け「県連システム操作研修会」の実施

(3) 商工会業務システムの効率化・合理化

- ① 経理システム(ASP版)の活用
- ② 商工会配布の端末等によるビデオ会議「Skype」の活用

4) 情報の収集、提供事業の実施

地区内中小企業の景気動向及び商工会の実態等を把握し、現在の諸課題の抽出や分析を行うため実態調査を実施するとともに、その分析結果を全商工会に配付しました。

- ① 商工会実態調査の実施
- ② 中小企業景況調査の実施
- ③ 情報連絡員による小規模企業景気動向調査の実施

5) 商工会との協議・連携強化

高度化・多様化する地域商工業者のニーズに対応するため、商工会と連携し、広域的な地域振興事業を実施しました。

また、事務局連絡会議を開催し、商工会との合意形成及び諸課題解決に取り組みました。

- ① 事務局連絡会議の開催
- ② 経営改善指導資料・情報の提供
- ③ 経営改善指導に関する調査研究

6) 意見・要望活動事業

(1) 国・県等への活動

- ① 県下 28 商工会に対し、各方面にわたり県当局に対する要望調査を実施しました。寄せられた要望を整理・集約のうえ、全ての商工会に係るものを全県要望として平成 30 年 12 月 14 日に知事室において正副会長から井戸知事に要望書として提出し、平成 31 年 3 月 29 日に県当局から回答をいただきました。
- ② 中小企業及び商工会等を巡る諸課題の解決を図るため、兵庫県議会自由民主党産業労働部会に対して要望書を提出しました。

3. 会員サービスの向上

1) 会員ニーズに応える共済事業の推進

商工貯蓄共済制度推進のため「近畿府県商工貯蓄共済統一キャンペーン」を実施し、9月1日から12月31日の期間中の新規加入者（新規掛金10千円以上・10年満期）164件を対象に、5千円相当の近畿府県内及びその他6県の特産品を進呈しました。

なお、このキャンペーンによる兵庫県内特産品の申込が85件あり、商品提供事業者の受注につながりました。

また、商工貯蓄共済、商工安全共済、全国商工会会員福祉共済、休業対応応援共済の4共済について、商工会毎に目標設定し共済推進運動を実施しました。

とくに、全国商工会会員福祉共済では、4商工会が目標を達成し、淡路市商工会が、契約純増口数単月ランキングで全国1位（「けが」補償部門：平成31年3月1日現在）となるなど、積極的に推進する商工会が増えました。

また、平成29年10月から導入を開始した業務災害保険については、契約件数が漸増し、全国商工会会員福祉共済や休業補償制度を補完する保険として認知度が高まりました。

2) 地域特産品等の販路開拓推進

地域特産品開発促進事業として、県内商工会地域で開発された特産品等の販路開拓のため、国際フロンティア産業メッセ2018への出展支援を行いました。

また、首都圏で開催される「全国物産展」にも出展しました。県連合会ではニッポン全国鍋グランプリのPRを兼ねたブースを設営し、兵庫県内の鍋に関する調味料等を販売しました。

そのほか、西日本初開催となる「ニッポン全国鍋グランプリ2019」（姫路市商工会主催）では、各地域の「鍋文化」のPRのため出展支援を行いました。県内商工会地域から7事業所・グループが出展し、内4事業所・グループが受賞し、県内の鍋・特産品知名度の向上につながりました。